

OKEKITA

おけきた すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

No.131



北本市子供公園

道路上の漏水はフリーダイヤル
るーすい つーほー
0120-641-240

水道水でうがい手洗いを!!

給水人口 143,739 人

給水世帯 59,321 世帯
(平成27年3月1日現在)



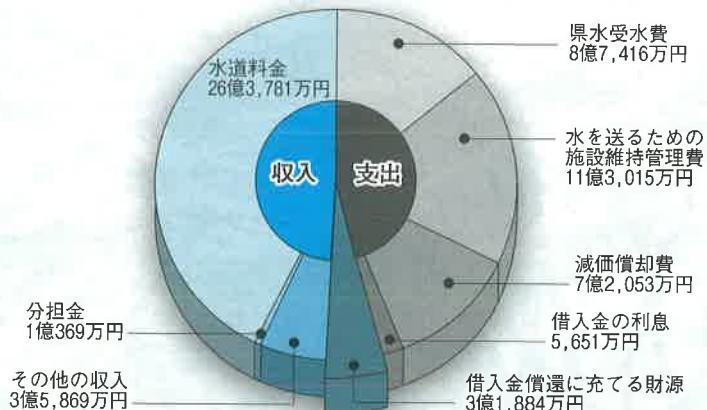
平成27年度予算のあらまし

水道企業団では、水道事業基本計画（地域水道ビジョン）の「市民から信頼されつづける水道」の基本方針に基づき、計画的・効率的な水道施設の更新を実施し、健全な事業運営を維持しつつ災害に強い水道施設を整備して『安心・安定給水の推進』に努めます。

収益的収支予算

みなさんからお支払いいただいた水道料金を主な収入とし、水道水をみなさんのご家庭までお届けするための予算です。

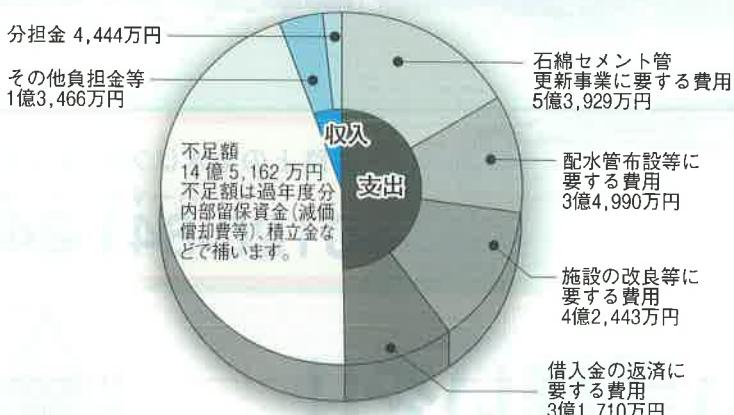
**収入 31億 19万円
支出 27億8,135万円**



資本的収支予算

みなさんに安定した給水を続けるために、施設の改良や配水管網の整備、国などから借入れたお金の返済に要する予算です。

**収入 1億7,910万円
支出 16億3,072万円**



主な事業内容

安全な水道水の供給と安定給水の堅持

- 老朽化した石綿セメント管の布設替をおこないます。
- 送配水管を新たに1.9km布設します。
- 健全な水資源の確保のため、県営水道から県水を購入します。
- 水質検査、水質状況調査をおこないます。
- 配水管の洗浄作業をおこないます。
- 故障を未然に防ぐため、配水ポンプの整備をおこないます。

非常時に万全な水道

- 非常時に備え、車載用飲料水タンクや補修材料等を購入します。
- 非常用発電機、配水池緊急遮断弁の整備をおこないます。

次世代に継承できる水道システム

- 漏水調査を実施し、適切な管路管理をおこないます。
- 照明設備を蛍光管からLED照明器具へと変更し、省エネルギー化を図ります。
- 中央管理室制御設備を更新し、安定した監視制御をおこないます。

将来を見通した効率的な事業運営

- 浄配水場の管理業務や水道料金徴収業務などを委託し、業務の合理化を図ります。
- 漏水多発地区の配水支管を整備し、有効率の向上を図ります。
- 水道料金のコンビニ収納をおこないます。
- 水道事業基本計画（地域水道ビジョン）を改訂し、将来計画の見直しを図ります。

平成27年度業務の予定量

業務の予定量	区分	平成27年度予算	平成26年度予算	前年度予算との比較	増減比率
	給水件数	61,170件	60,280件	890件	1.48%
	給水人口	142,960人	143,500人	△540人	△0.38%
	年間配水量	15,873,100m³	15,958,100m³	△85,000m³	△0.53%
	一日平均配水量	43,369m³	43,721m³	△352m³	△0.81%
	年間有収水量	14,444,500m³	14,920,800m³	△476,300m³	△3.19%
	有収率	91.0%	93.5%	△2.5%	—

水道議会だより

平成27年第1回定例会が2月18日(水)に開催され、次の議案がいずれも原案のとおり承認及び可決されました。

- 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）
- 専決処分の承認を求めることについて（桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について）
- 平成26年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 平成27年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について



平成27年度水質検査計画を策定しました

水道企業団では、市民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくために、法令等に基づいて水質検査計画を策定し、水質検査を実施します。

平成27年度水質検査計画はホームページで全文を閲覧できます

☆桶川北本水道企業団ホームページ <http://water-okekita.jp/>

(水質検査計画と水質検査結果はトップページの水質情報からご覧いただけます。)

問い合わせ 済水課 水質係 ☎048-591-2775(代)

水質検査では、次の検査をおこないます。
☆毎日検査

水質検査では、次の検査をに基準が設定されています。
なお、水源等の原水についても年1回検査をおこないます。

水道法施行規則第15条第1項第1号の規定に基づき、各淨配水場（4か所）の出口より採水し、（色、にごり、消毒の残留効果等について）毎日検査をおこないます。

また、桶川・北本市内13か所の給水栓においても、同様の検査を実施します。

☆水質基準項目の検査

給水区域内において各淨配水場の系統ごとに、水道法第4条に基づく水質基準に関する項目の一部または全部の検査を毎月おこないます。

水質基準とは、健康に関連する項目（31項目）と水道水が有すべき性状に関する項目（20項目）に分けられます。

健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響のない水準に基づき、安全性を十分考慮して基準が設定されています。そして、水道水が有すべき性状に関連する項目は、生活利用上（味、色、におい等）または施設管理上（水管の腐食防止等）障害がおこらないよう

☆水質管理目標 設定項目の検査

厚生労働省は水質基準を補完する目的で水質管理目標設定項目を定めています。

給水区域内において各淨配水場の系統ごとに、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期するために年1回検査をおこないます。

☆放射性物質の検査

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、特定の検査機関に依頼し放射性物質の検査をおこないます。

☆水質検査の方法

水質検査計画に基づく水質検査は、水道企業団職員による教育・訓練を受けた者及び厚生労働大臣の登録を受けた者に委託しておこないます。

水道企業団のホームページでは、水質検査結果も掲載していますので、どうぞご覧ください。

貯水槽を設置している水道を ご使用されているみなさんへ

貯水槽（受水槽や高置水槽）は主にアパートやマンション等の中高層の建築物、工場や学校及び病院などのように一度に多量の水を必要とし、貯水機能を必要とするところなどで設置されています。また、場合によっては一般住宅等においても設置されています。このような建物に付属されて設けられている貯水槽を含む水道設備を「貯水槽水道」といい、その管理は所有者または設置者の義務となっています。

◆貯水槽水道の管理区分

貯水槽水道は受水槽の容量（有効容量）によって次の2つに分けられます。

①簡易専用水道（容量が10m³を超えるもの）

②小規模貯水槽水道（容量が10m³を超えるもの）

超える簡易専用水道については水道法の規制を受けるため、定められている管理基準に従って管理をおこない、さらに1年以内ごとに1回、厚生労働大臣登録検査機関で検査を受けなければなりません。

小規模貯水槽水道においても設置者が簡易専用水道に準じた管理をするよう努めてください。

周知させる措置を講じること。

◆水槽の点検項目

点検については、左の図を参考にして定期的におこなうようお願いします。

また、詳しくは水道企業団のホームページ（水道企業団のホームペー

ジからもリンクしています）掲載の「簡易専用水道のし易専用水道検査機関もこちらで確認できます。

◆受水槽方式から直結給水方式への切替について

水道企業団では、概ね10階以下の既存建築物について、直結給水に関する適用基準を満たしていれば、事前協議をおこなった後、受水槽を撤去して直結給水方式に変更することができます。なお、病院などの一度に多量の水を使用する建築物や、ストック機能を必要とする施設などについては適用除外となります。

☆問い合わせ 給水課給水係
048-591-2775（代）

直結給水について

直結給水方式には、直結

圧方式（戸建て住宅や店舗併用住宅等の3階以下の建築物が対象）と直結増圧方式（3階以上概ね10階以下の集合住宅等が対象）があります。

新たに指定した指定給水装置工事事業者と、登録事項に変更のあつた指定給水装置工事事業者をお知らせします。

指定給水装置工事事業者情報

新規指定給水装置工事事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
株式会社深谷電気工事	山口 正人	深谷市上野台2935-4	048-571-4155
株式会社長谷川設備工業	長谷川雅史	さいたま市西区西遊馬902-1	048-626-2385
株式会社原田設備工業所	原田 武道	川越市石田552	049-223-0099

指定給水装置工事事業者（所在地等変更）

事業者名	代表者	所在地	電話番号
株式会社大川工業所	大川二三夫	上尾市上平中央2-36-2	048-771-5219
株式会社ベストワーク	根本 和幸	春日部市春戸532-3	048-793-2200
株式会社中央設備工業	永井 伸剛	上尾市今泉365-12	048-725-3232



※水槽の周辺は清潔ですか？

◆水道法の定める管理基準

①水槽の清掃を1年以内ごとに1回、定期的におこなうこと。

②有害物、汚水等によつて水が汚染されるのを防止するため定期的に点検をおこなうこと。

③給水栓（蛇口等）における水の色、にごり、におい、味その他の状態により水の異常を認めたときは、水質検査をおこなうこと。

④供給する人が、人の健康を害するおそれのあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者にとどめます。

◆貯水槽水道の管理区分

貯水槽水道は受水槽の容量（有効容量）によって次の2つに分けられます。

①簡易専用水道（容量が10m³を超えるもの）

②小規模貯水槽水道（容量が10m³を超えるもの）

超える簡易専用水道については水道法の規制を受けるため、定められている管理基準に従つて管理をおこない、さらに1年以内ごとに1回、厚生労働大臣登録検査機関で検査を受けなければなりません。

小規模貯水槽水道においても設置者が簡易専用水道に準じた管理をするよう努めてください。

引越しのご連絡はお早めに

毎年3月から4月は引越しが多いため、業務が大変混雑します。水道の使用開始、中止をされる場合は、電話またはホームページからお早めにご連絡をお願いします。

〈連絡先〉

電話 048-591-2775(代表)

電話 048-591-4795(業務課)

ホームページ <http://water-okekita.jp/>

◆水道の使用を開始する場合

- ・住所
- ・氏名
- ・使用開始日
- ・電話番号

※入居先で水道が使える状態でも、ご連絡ください。

必ず開始、中止の連絡をしてね。



◆水道の使用を中止する場合

- ・水道番号【「水道ご使用量のお知らせ(検針票)」に記載されています】

- ・住所
- ・氏名
- ・使用中止日
- ・電話番号
- ・転居先の住所

- ・料金の清算方法 ①納入通知書 ②口座振替 ③現地清算(平日8:30~17:15)

※転居先が桶川市または北本市の給水区域内で、支払口座の変更がない場合は、

口座振替が継続できます。

問い合わせ 施設課維持係

048-592-4916(施設課)



漏れ調査範囲
この調査は水道企業団が業務を委託した調査員がおこないます。調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯し、「桶川北本水道企業団」の腕章を付けています。

水資源を無駄にしないため、専門の業者による漏水調査を実施しています。

調査に伴い、みんなの宅地等に立ち入り水道メータ付近まで調査をさせていただきます。漏水調査を的確かつ効率よくおこなうため、メーターボックスの上には植木鉢などを置かないようにしてください。何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、この調査で調査員が浄水器の販売や給水管の清掃サービスなどの斡旋をおこなうことは一切ありません。不審に思われた方は水道企業団にお問い合わせください。

◆フリーダイヤル

0120-641-240
(ろーすい つーほー)

漏水調査を実施しています

毎日の生活に欠かすことのできない水は、水道管を通して送られていて、水道管のほとんどが地中に埋設されています。

水道管からわずかな漏水が発生した場合、漏水した水は地中へ流れてしまい、地表に現れるはありません。

しかし、地中に流れた水は、道路や建築物、他の埋設物等に影響を及ぼしつづきな事故につながる場合があります。このような地下漏水は目で見て発見することはできませんが、音聴棒や漏水探知器等を使用し、漏水音を探知することで発見することができます。

▼調査方法

道路上・路面音聴調査

宅地内・止水栓音聴調査

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

▼調査場所

桶川・北本市内全域

漏水発見に ご協力願います

晴れた日が続いているのに路上に水たまりや湧き水が発生した場合は、水道管からの漏水の可能性があります。水道企業団では漏水調査を実施

してますが、突然的な漏水がゼひとも必要です。地表に漏水している場所を発見したら、土日祝日にかかわらず水道企業団までご連絡をお願いします。

水道の震災対策

拠点給水所及び指定給水所マップはホームページにも掲載しています

☆災害時に備えて飲み水の備蓄を

地震で水道施設が被害を受けると飲料水の確保は大きな問題となります。水道企業団では、老朽化した石綿セメント管の布設替や施設の耐震化などの震災対策を進めておりますが、万一に備え、ご家庭でも日頃から飲み水の確保をお願いします。災害時には応急給水体制が整うまでに時間がかかることも予想されるため、1人1日3リットルとして3日分程度を目安に飲み水の備蓄をお願いします。

☆確認してください応急給水拠点

水道企業団では、地震など災害による広域的な断水が発生した場合には、桶川・北本市内4か所の浄配水場を「拠点給水所」とし、また両市内の「指定給水所」において給水タンク車を利用して応急給水活動をおこないます。いざという時のために、市の震災時避難場所とともに身近な指定給水所を確認しておきましょう。



いざ!という時のために

水道企業団では、平成26年5月24日に震災時招集訓練、10月3日に応急給水訓練を実施しました。これらの訓練は、災害時における初動体制の確立と迅速な応急給水活動の実施を目的としています。今後も震災対策に力を入れ、万一の災害に備えてまいります。

給水所	所在地	給水所	所在地
北本地区拠点給水所			
① 中丸浄水場	中丸6-83		
② 石戸浄水場	下石戸下634		
北本地区指定給水所			
① 北小学校	深井4-45		
② 南小学校	北本宿182		
③ 東小学校	中丸6-65		
④ 西小学校	本町7-3		
⑤ 石戸小学校	荒井2-320		
⑥ 中丸小学校	宮内7-145		
⑦ 栄小学校	栄1		
⑧ 中丸東小学校	中丸10-270		
⑨ 北本中学校	本町1-1-1		
⑩ 東中学校	山中2-128		
⑪ 西中学校	石戸9-210		
⑫ 宮内中学校	宮内4-322		
⑬ 文化センター	本町1-2-1		
⑭ 鳥木・河岸・丸山地区・集落農業センター	高尾7-200		
⑮ 子供公園	石戸宿3-225		
桶川地区拠点給水所			
③ 川田谷浄水場	川田谷5846		
④ 加納配水場	加納1874-1		
桶川地区指定給水所			
① 桶川小学校	西1-4-27		
② 東小学校	坂田239		
③ 西小学校	下日出谷836-1		
④ 加納小学校	坂田883		
⑤ 日出谷小学校	上日出谷885		
⑥ 川田谷小学校	川田谷4213		
⑦ 朝日小学校	朝日2-18-1		
⑧ 桶川中学校	泉1-5-10		
⑨ 東中学校	末広3-19-28		
⑩ 西中学校	川田谷3680-1		
⑪ 加納中学校	加納1279		
⑫ 桶川西高校	川田谷1531-2		
⑬ 城山公園	川田谷2839-11		

臨時給水栓から
ポリタンクへの
給水訓練状況



◀発電機の操作と車載
給水タンクへの注水
訓練状況